

お客様各位

日本航空株式会社

**米国向け弊社便に搭載する貨物への保安対応について**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO をご利用頂き、誠にありがとうございます。

2012年10月15日付けで Known Shipper(特定荷主)/Regulated Agent(特定航空貨物利用運送事業者等)制度が改正されましたが、2012年12月1日より、米国向け旅客便に搭載される貨物については新制度へ完全に移行すること、同日付けで米国向けの便に搭載する貨物に関する米国保安制度と我が国の保安制度の相互承認が成立する見込みとなったことに伴い、弊社におきましては、米国向けの全ての便に搭載される貨物の取り扱いにつきまして、2012年12月1日(土)受付分より、下記の通り、対応させていただきますのでご案内申し上げます。なお、2014年4月1日以降、全ての国際線旅客便に以下の運用が拡大される予定です。

お客様各位には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 適用開始日  
**2012年12月1日(土) 受付分より**
2. 対象便  
**米国へ乗り入れる全ての便(HNL/GUMを含む)**
3. 対象貨物  
**上記対象便に搭載される全ての貨物**
4. 米国向け旅客便に搭載する貨物搬入時の要件

今般の制度改正に際し、特定荷主の認定要件の厳格化に伴う環境の変化が見込まれることから、航空機搭載前の安全確認をより確実に行うため、貨物を受託する空港において爆発物検査(安全確認)の実施有無を確認させていただく必要がございます。つきましては、**お客様側で既に爆発物検査を終えた貨物を搬入いただく際、以下の事項を明示、追記または印字をいただいた任意のフォームもしくは NACCS 搬入票(LDR など)と一緒に貨物を搬入頂きますよう、お願いします。**

<記載が必要な事項>

- ①RA 認定番号
- ②RA 事業者名
- ③貨物安全確認(爆発物検査)が実施済であること
- ④確認者名
- ⑤貨物搬入者名(運転手の氏名)

**上記に加えて、当該貨物の貨物運送状(MAWB)への特定貨物確認書の添付も現行通り、お願いいたします。また、混載貨物につきましては、円滑な運用の観点で、同じ MAWB 傘下の HAWB において検査済および検査未実施貨物の混在がないよう、ご理解方、何卒よろしくお願いいたします。**

なお、今回の制度改正に伴い、本年12月1日以降、米国向け旅客便には、弊社が認定した特定荷主のお客様ならびに特定航空貨物利用運送事業者等(Regulated Agent)の皆様から受託した貨物のみ、搭載可能となりますので、ご確認の程よろしく申し上げます(注:2014年4月以降も米国線のみが対象)。

5. お客様側での爆発物検査が未了である貨物に関する当社対応につきまして

混載・ストレート貨物に限らず、お客様側で爆発物検査(安全確認)が実施できない場合、弊社にて当該検査を承ることも可能です。弊社による爆発物検査(安全確認)の実施をご要望の場合、「爆発物検査依頼書 兼 安全確認状」を貨物搬入時にNACCS 搬入票(LDR など)に添えて頂きますよう、よろしく申し上げます。当該依頼書の様式については保安対策の内容が含まれますので掲載を差し控えさせていただきます。書面の確認などのお問い合わせは弊社営業担当者または予約案内(03-5460-5747)までご連絡ください。

弊社にて所定の爆発物検査(安全確認)を実施させていただきます。なお、弊社にて爆発物検査(安全確認)を実施させていただくにあたり、以下にご留意いただけますよう、よろしく申し上げます。

▶弊社にて爆発物検査を実施した場合の検査料金の設定につきましては、現在弊社内で検討中です。決まり次第、別途ご案内いたします。

▶集合梱包貨物に爆発物検査を実施する場合、スキッドの解体ならびに再梱包が発生する場合がありますので、予めご理解願います。

▶BUP貨物につきましては、お客様側で爆発物検査(安全確認)が実施されている場合には受託可能です。弊社での爆発物検査は対応いたしかねます。

▶搬入締切時間につきましては、現時点での変更は行わないものの、状況次第では検査対象貨物の早期搬入をお願いさせていただく可能性もございます。その際は別途ご案内します。

6. その他

現在、米国向けの便に搭載する貨物に関しましては、米国保安制度に基づき、貨物運送状へのMaster Air Waibill Acceptance Statement Sheetの添付をお願いしておりますが、今般、我が国の航空貨物に関する保安制度と米国TSA制度間の相互認証が成立する見込みとなったことに伴い、本年12月1日以降の受付分につきましては、Master Air Waibill Acceptance Statement Sheetの運送状への添付を不要とします。

以上